

第 6 章

市町村の被害と活動状況

第 1 節 奄美市

第 1 項 被害の状況

今回の大雨では、本市（住用町）において、11月2日の総雨量は、143ミリを記録したほか、最大1時間降水量は、64.5ミリとなり、住用町を中心に浸水や土砂崩れ等の甚大な被害が発生した。なお、被害状況の主なものは、次のとおりである。

1 被害状況

(1) 住家被害

- ア 床上浸水 15棟
- イ 床下浸水 64棟

(2) 公共施設及びその他の被害額（単位：千円）

ア 農林水産業施設	125,320
イ 公共土木施設	176,420
ウ その他の公共施設	1,276
エ 農産被害	3,170
オ 商工被害	107,823
合 計	414,009

2 雨量

- ・連続雨量 143.0mm（2日1時～24時）
- ・時間雨量 80.5mm（2日7時～8時）



国道58号城トンネル前土砂流出状況

第2項 災害応急対策

災害応急対策については、特に住家の浸水被害が多かったことから、防疫対策、ごみ・廃棄物等処理のための清掃対策を行った。

1 災害対策本部等の設置状況

災害警戒本部	設置	11月2日	7:40
災害警戒本部	廃止	11月2日	19:40

2 避難所の開設状況

防災行政無線による広報等により、住民に対し情報伝達を行うとともに住用町内の数地区に避難所を開設した。

(1) 自主避難

地区	人数	開設	閉鎖
住用町6地区	158人	2日 8時00分	2日 15時00分

3 防疫対策

11月4日、浸水地域の消毒作業を地区ごとに実施し、感染症予防対策に万全を尽くした。(対象棟数：84棟)

4 清掃対策

住家の浸水被害を受けた世帯を中心に、11月11日、可燃・不燃物10トンが名瀬クリーンセンターに搬入された。

5 救護措置

(1) 生活支援金

被災者生活再建支援法に基づき、床上浸水の被害者に対し、生活支援金を支給した。

(総支給額 820 万円)

被害の程度	生活支援金の額	件数
床上浸水	20万円	6件
床上浸水	50万円	14件

(2) 市税・使用料などの減免措置(申請ベース H23.12.14現在)

被災により著しく担税力を喪失した納税者に対し、市税等(市・県民税7件、固定資産税7件、国民健康保険税4件、介護保険料11件、後期高齢者医療保険料1件、介護保険居宅介護サービス費等利用料7件)の減免措置を行った。

第3項 災害復旧・復興

市では、11月3日に地区囑託員及び職員による各地区、各施設等の被害状況の調査・確認作業を行うとともに、災害後の早期の応急復旧対策を実施するため、11月4日に復旧・復興に係る経費について災害復旧のための補正予算を市長専決処分を行って、復旧に取り組んでいるところである。

なかでも、被災後に発生した大量のごみ等の処分については、地域住民や地元建友会によるボランティア活動により早急な片付け作業がなされた。

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
11/2	7:06	大雨洪水警報発表による情報連絡体制	総務課
	7:35	防災行政無線放送（大雨洪水警戒）	
	7:40	土砂災害警戒情報	
		災害警戒本部設置	地域総務課
	7:55	防災行政無線放送（自主避難）	
	8:00	災害警戒本部（住用支部）会議 （住用地区）担当課長，消防，警察招集 避難所開設（6箇所：市，戸玉，下役勝， 西仲間，石原，見里）	全課
	8:39	防災行政無線放送（道路交通情報）	
	16:50	防災行政無線放送（道路交通情報）	
11/2	17:50	大雨警報解除	
		災害警戒本部廃止	地域総務課
11/3	8:30	災害調査員による調査	
	9:00	住用地区全棟調査開始	
11/4	8:30	災害粗大ごみの受付開始（4箇所） （市，見里，東仲間，城） 被災地の消毒開始	市民課 保険福祉課
		災害復旧費等専決処分 ・公共土木施設災害復旧事業 ・農林水産施設災害復旧事業 ・公営住宅施設災害復旧事業	産業建設課

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
11/17		被災者支援制度受付開始 ・ 個人の市・県民税の減免 ・ 固定資産税の減免 ・ 国民健康保険税の減免 ・ 国民健康保険一部負担金の減免 ・ 介護保険料の減免 ・ 後期高齢者医療保険料の減免 ・ 後期高齢者医療一部負担金の減免 ・ 介護保険居宅介護サービス費等の利用料の減免 ・ 水道料金の免除 ・ 下水道使用料の免除 ・ 国民年金保険料の免除	市民課 保険福祉課 産業建設課

第 2 節 瀬戸内町

第 1 項 被害の状況

今回の豪雨では、本町において、2日未明からの降雨が明け方6時から次第に強くなり、8時30分に記録的短時間大雨情報で121ミリ以上、そして9時10分には143.5ミリを記録し、町内各地にて浸水や土砂崩れによる道路寸断等の甚大な被害が発生した。

8時に災害対策本部設置、9時7分自主避難呼びかけ、9時20分町内全域に避難勧告を発令し、防災行政無線等により避難を呼びかけた。

10時以降雨は急速に止んだが、土砂崩れ等の危険がある為、20時まで避難勧告を継続した。

今回の豪雨により、700棟を超える住宅や店舗等が浸水し、特に蘇刈・伊須・嘉鉄地区等は集落の70%以上が浸水し、各所で道路寸断や断水、停電が発生する。

未曾有の災害が発生したが、消防、消防団、自主防災組織や海上自衛隊奄美分遣隊、瀬戸内警察署等の懸命な救助救出活動が行われ、幸いにも人的被害はなかった。

1 災害対策本部等の設置状況

災害対策本部設置	11月2日	8時00分
災害対策本部廃止	11月2日	21時00分

2 避難勧告等の発令状況(町内全域)

自主避難呼びかけ	11月2日	9時07分
避難勧告発令	11月2日	9時20分
避難勧告解除	11月2日	20時00分

3 被害の状況

(1) 家屋被害

半壊	146棟(うち非住家1棟含む)
床上浸水	127棟(うち非住家37棟含む)
床下浸水	445棟(うち非住家44棟含む)

(2) その他の被害(単位:千円)

土木関係	473,105
農林関係	581,260(林道を含む)
商工関係	2,060
文教施設	44,205
水産関係	186,000
計	1,286,630

第 2 項 災害応急対策

災害応急対策については、短時間に記録的な豪雨となり、町内広域の地区で住宅の浸水が発生し、また、道路寸断により地域の孤立や断水地区が多数発生した。

応急対策として孤立地区や断水地区への炊き出し用食料の供給、飲料水の供給を実施し、被害状況の把握に努めるとともに防疫対策、給水施設の復旧対策、寸断道路の復旧を行った。

また、高校生を初めとする多くの方々のボランティア活動により被災地の後片付け等が行われ被災地住民の大きな支援、励ましとなった。

1 被害調査

11月2日、地域防災計画に基づく災害調査班により、各地区囑託員の協力を得て、現地調査を実施した。

2 飲料水対策

断水地域には、飲料水を給水タンク等で提供するとともに、水道設備の復旧や水源地の回復を実施した。

3 防疫活動

浸水家屋に対して11月5日より薬剤散布を開始し、11月11日に作業を完了した。

4 災害ごみ対策

災害ごみについては、各地区共に仮置き場に集積後、11月9日より搬出作業を開始し、本島側は11月15日に作業終了、加計呂麻島は11月19日に作業を終了した。

5 健康調査

保健師が11月2日より断続的に被災地区に家庭訪問を継続し、健康相談にあたった。

12月7、8日両日に災害1ヶ月後健康調査を実施し、床上浸水以上の被災者168名に面接調査を実施した。

6 援護対策

災害救助法は11月2日付けで適用され、鹿児島県被災者生活支援金制度が適用された。

(1) 被災者生活支援金の支給

床上/半壊	234件	46,800,000円
2年連続被害	12件	3,600,000円
合計	246件	50,400,000円

(2) 日用品の支給

272件に対し、合計1,845,600円分を支給した。

(3) 学用品の支給

18件に対して、合計73,780円分を支給した。

(4) 被災住宅応急修理制度による応急修理

半壊以上の被災者74件に対して、合計13,649,294円分の応急修理を実施した。

(5) 災害ボランティアについて

瀬戸内町社会福祉協議会が「瀬戸内町災害ボランティアセンター」を開設し、多くのボランティアが登録を行い、復旧作業に従事した。

受付期間 11月4日～11月7日

登録者数 延べ631名

活動内容 被災住宅の室内外清掃作業，災害ごみの搬出作業，生活道路清掃作業等

7 町税等の減免処置

(1) 住民税の減免	適用件数 33 件	752,600 円
(2) 国民健康保険税の減免	適用件数 42 件	847,000 円
(3) 固定資産税の減免	適用件数 75 件	311,200 円
(4) 介護保険料の減免	適用件数 95 件	940,600 円

第3項 災害復旧・復興

本町では、応急復旧と並行して本格的な復旧作業に着手した。

12月補正予算編成期の中、補正予算を大幅に見直し災害復旧事業に対する補正予算を編成し、12月定例議会に上程し議会の可決を得た。

また、災害査定も終了し本格的災害復興を町、議会、町民一体となって邁進しているところである。

今後、災害から町民の生活と安全を守る為、町も全力で取り組む決意である。

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
11/2	7:56	大雨警報及び洪水警報の発表を受け，災害警戒本部要員招集	総務課
	8:00	災害対策本部の設置	総務課
	8:15	緊急課局長会議開催	総務課
	8:20	住民から被害の報告が入る。 被害状況に応じ消防，消防団，自主防災組織出動	総務課
	8:27	瀬戸内町立へき地診療所裏山で土砂崩れ発生 診療所内に土砂が流入 消防，海上自衛隊奄美分遣隊の協力で入院患者を含む 17名を中央公民館に避難開始	保健福祉課
	8:30 頃	町内で停電地域発生（以後町内各所で停電） 町内各所の道路が土砂崩れのため通行不能の報告 被害状況を確認するための通信手段の確保・確認 消防，警察より災害対策本部に連絡員常駐開始	総務課
	9:07	町内全域に自主避難呼びかけ（防災無線にて）	総務課
	9:10	記録的短時間大雨情報受信 古仁屋で 143.5mm	総務課
	9:20	町内全域に避難勧告発令	総務課
	9:30	蘇刈・嘉鉄・伊須地区で大規模に家屋が冠水の報告 各地区避難所開設 古仁屋市街地も各所で冠水のため通行不能 古仁屋市街地避難所開設	総務課
	10:00	冠水箇所，土砂崩れ箇所通行規制開始	総務課
	10:30	市街地以外の小中学校への給食中止の決定	教育委員会

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
11/2	12:00	蘇刈・嘉鉄・伊須地区の孤立確認 ライフライン不通確認支援計画立案	総務課
	13:00	各地区の被害情報集計開始 人的被害なしを確認 ライフライン関係（各所で断水，停電発生継続） 加計路麻島にて孤立集落を確認	総務課
	13:30	孤立集落に対して緊急救援物資の配付を決定	総務課
	16:00	俵地区に保健師派遣	保健福祉課
	20:00	町内全域避難勧告解除	総務課
	21:00	災害対策本部廃止	総務課
		伊須・蘇刈・嘉鉄地区に飲料水，食料，毛布等の支給	総務課
		俵地区に保健師派遣	保健福祉課
		災害調査開始	全課
		通行止め道路応急復旧開始	建設課
11/3		伊須・蘇刈・嘉鉄地区に飲料水，食料，毛布等の支給	総務課
		阿多地・西阿室・嘉入・三浦地区に飲料水，食料，毛布等の支給	保健福祉課
		断水継続地区に飲料水支給	総務課
		西阿室・俵・三浦・阿多地・須子茂・嘉入地区に保健師派遣	保健福祉課
		農林関係調査開始 断水地区の復旧開始	農林課 水道課

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
11/4		災害救助法適用 ボランティアセンター開設(11/4から11/7) (瀬戸内町社会福祉協議会内) 瀬戸内町建設協会に協定に基づき業務応援依頼 断水地区に対して飲料水支給 加計路麻島の4地区(阿多地・伊子茂・嘉入・三浦)へは海上保安庁古仁屋海上保安署所属巡視艇「うけゆり」にて飲料水,食料等の救援物資を輸送 手安・嘉鉄・清水地区へは消防タンクにて対応 蘇刈・嘉鉄・伊須地区に保健師,看護師等を派遣	総務課 建設課 水道課 総務課
11/5		蘇刈地区より2名医療機関へ搬送 へき地診療所を母子センターへ移動開始	保健福祉課
11/6		古仁屋市街地への保健師派遣による健康調査 防疫作業準備 県知事,県議会議長視察	保健福祉課 生活環境課
11/7		防疫作業開始 議会全員協議会開催	生活環境課 議会
11/9		災害ごみ搬出作業開始	生活環境課
11/22		議会全員協議会開催	議会
11/28		床上以上被災者説明会 伊須・蘇刈・嘉鉄地区 90世帯	保健福祉課
12/7		床上以上被災者説明会 加計呂麻地区 30世帯 被災1ヶ月健康調査実施	保健福祉課
12/9		12月定例議会災害関係補正予算	議会

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
12/15		災害救助対策委員会開催	保健福祉課
12/19		災害査定開始	建設課・農林課
12/22		災害査定終了	建設課・農林課
12/26		議会総務経済委員会現地視察	議会

